

「子ども・被災者支援法」制定から5年

～実効性ある被害者救済に向けて～ 集会に寄せて

静岡県富士宮市 長谷川克己

私は、現在、静岡県富士宮市に在住しております長谷川克己と申します。

原発事故から5ヵ月後の平成23年8月に福島県郡山市から、妊娠中の妻と、5歳になる長男を連れて静岡県に自主避難して来ました。

いきなり余談のような話ですが、私は、自主避難という言葉が嫌いではありません。

原発が爆発した平成23年3月、4月、5月、不安な日々の中、このまま政府の無策に付き合っているのは、子どもは守れないと決意し、「我ひとり立つ」との思いで自ら避難する道を選びました。

ですので、私達家族にとって自主避難という言葉は、「勇気のしるし」との意味合いも含まれている言葉です。

さて、福島原発が爆発した平成23年3月12日から7日後の3月19日に、私は一度、妻と子どもだけ、群馬県にある私の実家に一時避難をさせています。

しかし、4月の新学期を前に、私は福島に妻子を戻しました。

それからの日々は、不安と焦りの日々でした。

インターネットで漁る様に情報を探し、多くの集会に妻と参加しました。

その頃、既に福島では、「放射能は怖くない。みんなで頑張ろう。手をとって復興を目指していこう。」との空気が作られ始めていました。

その年の6月初旬、福島市内で行われた集会に参加しましたが、集会の司会をされていた「子ども達を放射能から守る福島ネットワーク」の代表であった中手聖一さんの言葉が強く印象に残りました。

「政治家は私達を守ってくれなかった。医者も私達を守ってくれなかった。絶望しかけた時、市民運動が、法律家が私達に寄り添ってくれた。」

その日、東京から来て、そこにいらしたのが、FoE japanの満田さんであり、サフランの福田弁護士でありました。

私は、満員の会場の最後尾に座りながら、世の中、まだまだ捨てたものじゃないと、目頭が熱くなったことを記憶しております。

それから1年後の平成24年6月21日、議員立法である原発事故子ども・被災者支援法が、

衆議院本会議で可決成立し、6月27日から施行されました。

「法律が私達の味方になってくれる時が来た」と思いました。

心が躍りました。

しかし、その後、この法律の歩んだ道は、ここに集まった皆さんならご承知の通り、「塩漬け」「たな晒し」「骨抜き」への道でした。

「骨抜き」に差しかった時期だったと記憶しておりますが、ここ、参議院会館講堂での政府交渉の席で、心の籠らない説明を繰り返す復興庁の役人に対して、私は、業を煮やして吐き捨てた言葉があります。

『原発事故子ども・被災者支援法』などという呼び名は、もうやめてもらいたい。

子どものことなんか、何も考えていないじゃないか。

人の子を何だと思っている。

こんな法律なら『子ども』という文字は抜いてもらいたい。」

声を荒げた私に、役人はまともな返答をせずじまいでした。

私達の大切な子ども達への思いを、フェイクの道具のように使うのはやめて欲しいと思いました。

救世主であったはずの法律が、こんなことになってしまったと憤りました。

私の目の前にある原発事故子ども・被災者支援法は、なんだか得体の知れない怪物のようにさえ見えました。

こんなことを言うのは、法律の制定に骨身を削り、真心からのご尽力をいただいた方々に失礼であることは、重々承知しているつもりです。

しかし、当時の私の偽らざる気持ちでした。

私たち避難者が胸躍らせ、「お父さん、頑張ったよ。お母さん頑張ったよ」と胸を張れる筈だった「原発事故子ども・被災者支援法」は、背骨のないアメーバのように私の目の前にありました。

その時の私には、この法律の理念であった、

「被災者自らの意思による居住、移動、帰還の選択の支援」

を、どこに感じ取って良いのかさえわからなくなっていました。

あれから、1年、2年と経ちました。

今も、この状況に指をくわえて眺めているのかと自問自答すれば、そうはいかない事情が私達にはあります。

全国に 10 数万人といたと云われた避難者は、行政さえ本当の実数を掌握しきれないままの状況です。

また、私たち当事者でさえ、たとえば、同じ静岡県に避難した避難者の、ほんの一握りの人にしか会ったことがなく、連絡も取れずに人知れず、今日にも明日にも崩れ落ちそうになる生活を持ちこたえようとしている仲間に、何も出来ない状況が続いております。

自らの目の前のいる当事者への支援は、とても大切なことです。

しかし、一方で、それだけでは、「誰ひとり路頭に迷わせない」ということは不可能なことでもあります。

「誰ひとり路頭に迷わせない」、目の前にはいない誰かまでをも救っていこうと思うならば、法律で網羅して救っていくのが最善の方法だと考えます。

今年の 3 月末の自主避難者への住宅支援の打ち切りによって、国民不在、問答無用との政府の悪政が加速しようとしている今こそ、良心に基づいた力強い法律が必要です。

そして、その役目を果たすのは、本当はそうあるはずであった、原発事故子ども・被災者支援法に他ならないと私は思います。

誰か任せで明日はない。

私自身、この法律が息を吹き返し、多くの人達から「ありがとう」と感謝される法律に生まれ変わるよう、当事者の立場として微力ながらも誠心誠意、自らの出来ることをやっていきたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。